様式第１－２号

更新工事①、①(告)、②、②(告)、③

整理番号 NO. ……

空調機器更新工事助成申込書

新関西国際空港株式会社　代表取締役社長 殿

申込日	平成　　年　月　日

申込者	フリガナ		印	連絡先	自宅
	氏名				携帯
					(　　)
	住所	〒　　－			(マンション名・号室等記入してください)
					号棟　　階　　号室
	生活扶助等	生活保護法による扶助の受給	有	中国残留邦人等支援法による支援給付の受給	有

工事の助成について、下記の内容により申し込みます。

■ 工事を行う住宅について

住民票で居住証明できる人数	人	助成金交付申請時に提出していただく住民票(※)で確認します。 ※公共料金の請求書もしくは領収書は、居住証明となりません。

工事を行う住宅と申込者の関係	持家	賃貸住宅 ― 家主(家屋所有者)	持家　申込者が居住し、かつ所有している場合
			家主　申込者が賃貸住宅の家主の場合
		借家人(居住者)	借家人　申込者が賃貸住宅の借家人(居住者)の場合

家屋所有者	フリガナ		連絡先	自 宅	申込者と同じ場合は、「申込者と同じ」と記入してください。
	氏名			携 帯	
				(　　)	
	住所	〒　　－		(マンション名・号室等記入してください)	
				号棟　　階　　号室	
居住者	フリガナ		連絡先	自 宅	申込者と同じ場合は、「申込者と同じ」と記入してください。
	氏名			携 帯	
				(　　)	
	住所	〒　　－		(マンション名・号室等記入してください)	
				号棟　　階　　号室	

住宅管理会社	工事の窓口とする場合に記入してください。	名称:	担当者名:	電話:	
住宅の構造	木造　鉄筋コンクリート造　鉄骨造		住宅の形態	一戸建住宅　集合住宅	

■ 前回の工事後から今までについて

1. 前回行った助成事業の後、間取りを変更する工事を行いましたか。	有り　無し

2. 1. で有りと答えた方は下記についても記入してください。また、変更した各部屋の寸法がわかる平面図を添付してください。

間取りを変更した工事とは	建て替え　増築　模様替え　一部改築
建て替えと答えた方に	
建て替えの時期	昭和　平成　　年　　月
建て替えの理由	老朽化　震 災　火 災　公共事業

■ 確約等事項

私は、本申込書には虚偽の記載をしていないこと、並びに虚偽の記載が判明し、新関西国際空港株式会社から助成の取り消し及び助成金返還の求めがあった場合には応じることを確約し、別紙「助成申込書に記入頂いた個人情報の取扱について」の内容を承諾します。

確 約 年 月 日　　平成　　年　　月　　日

氏 名 (自 署)

右面にも記入してください。

（具体的な記入方法は、別紙を参照願います。）

【付近見取図】　　工事を行う住宅の付近の地図を詳しく記入してください。

☆マンション・文化・アパート等の集合住宅の場合は、建物全体(各階)の中での位置も記してください。

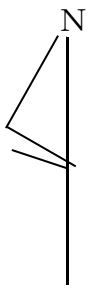

【住宅間取図等】

☆工事を行う住宅の間取り、現在設置されているエアコン、換気扇及び
レンジ用換気扇の取付位置を詳しく記入してください。

凡例	エアコン(室外機)	エアコン(室内機)	換気扇	レンジ用換気扇
	N	M	K	L

☆更新を希望される機器を記入してください。

部屋名	エアコン	換気扇	レンジフード

〔記入のしかた〕
①騒音防止対策事業で設置された機器の有無を記入してください。
②上記機器のうち、更新を希望される機器に○印を付けてください。
(居住人数等により、希望された機器助成の対象とならない場合があります。)

裏面にも記入してください。

【会社担当者記入欄】

		工事実績番号・完了日	
防音工事	新規		
	追加		

		工事実績番号・完了日	
告示日後 防音工事	新規		
	追加		

		工事実績番号・完了日	
①更新工事	1回目		
	2回目		

		工事実績番号・完了日	
告示日後 ①更新工事	1回目		
	2回目		

		工事実績番号・完了日	
②更新工事	1回目		
	2回目		

		工事実績番号・完了日	
告示日後 ②更新工事	1回目		
	2回目		

		工事実績番号・完了日	
③更新工事	1回目		
	2回目		

【賃貸住宅における確約事項】　　家屋所有者及び借家人がそれぞれ署名・捺印してください。

家屋所有者	（自署）氏名		印	借家人	（自署）氏名		印

1. 家屋所有者と借家人は、本助成事業の申込み及び提出する書類について、互いに協議し提出します。
2. 本助成事業により設置した機器については、当該住宅の付属物として設置されるものであり、借家人が転出する際は、家屋所有者に引き渡します。この場合において、家屋所有者は、助成交付条件に規定する助成資格の一切を継承します。
3. 家屋所有者と借家人は、本助成事業により設置した機器の所有権及び負担金の取り扱い、借家人転出時の機器の取り扱い、その他本助成事業の実施に関し必要となる事項について、互いに協議し取り決めます。
4. 家屋所有者が将来 ※1移転補償を受けることとなった場合には、本工事に要した助成金相当分について、家屋所有者が会社に返納します。

※1 「公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止に関する法律」第9条第1項の規定による移転補償

《注》	助成事業は、過去の助成事業による空調設備の設置後10年以上を経過し、 かつ、エアコン本体が故障している空調機器を対象としていますので、 申込に当たっては、申込者自ら具体的な故障状況を確認の上、報告して下さい。

空調機故障状況報告

住宅防音工事又は更新工事で設置したエアコン等が設置後10年以上を経過し、本体に次のような故障が発生していますので報告します。

申込者氏名

◎ 前回の助成事業で設置したエアコンのある部屋名を□ 内に記入し、下記の 1．事前チェック の後に、 2．故障状況 にお答えください。
なお、設置したエアコンを撤去している場合は、その部屋名に〇をつけて下さい。
（撤去済のためエアコンが部屋に無い場合は、以下の報告は不要です。）

1	2	3	4
（例：1階居間）	（例：1階洋室）	（例：2階寝室）	（例：2階子供室）

1．事前チェック

＜下記事項を確認し、故障と判断した場合は✓印を入れて下さい。＞
故障と判断する前に取扱説明書に記載してある「故障かな？と思ったら」などを確認してください。

- リモコンの電池が切れていませんか、乾電池の＋－が逆になっていませんか？
- 電源プラグが差し込まれていますか？
- ヒューズが切れたり、ブレーカーが落ちていませんか？
- 停電ではないですか？
- フィルター清掃は行っていますか？
- 設定温度は適正になっていますか？
- 吹出口の上下方向板は、運転内容に見合った正しい位置になっていますか？
- 風速が微風等の「弱」になっていませんか？

2．故障状況 ＊何れか一つでも該当すれば故障と認められます。

＜該当する箇所にチェック✓印を入れて下さい。＞

	1	2	3	4
1）運転の不具合				
①運転スイッチを入れても動かない。	□	□	□	□
②頻繁に運転が停止する。（ひんぱん）	□	□	□	□
③運転中に異常な音がする。	□	□	□	□
④運転中に異常な振動がする。	□	□	□	□
2）冷暖房の不具合				
①冷暖房がほとんどきかない。	□	□	□	□
②冷暖房の切り替えが出来ない。	□	□	□	□
③二室切替（マルチ）型空調機の二室切替が出来ない。	□	□	□	□
3）その他				
①その他（具体的に内容を記載してください）	□	□	□	□

例：〇〇室の換気扇が故障している。
例：室外機の架台の支持金物の腐食が著しく、落下・転落の危険がある。

［　　］